

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年6月2日

小野町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				田村郡小野町大字飯豊	無	令和7年度～令和11年度 ※令和8年度計画変更	飯豊上環境保全協議会
○				田村郡小野町大字浮金	無	令和7年度～令和11年度 ※令和8年度計画変更	浮金上地区集落
○				田村郡小野町大字塩庭	無	令和8年度～令和12年度	塩庭二区地域資源保存会
○				田村郡小野町大字浮金	無	令和5年度～令和9年度 ※令和8年度計画変更	杉沢地区環境整備会
○				田村郡小野町大字浮金	無	令和6年度～令和10年度 ※令和8年度計画変更	高柴営農組合